

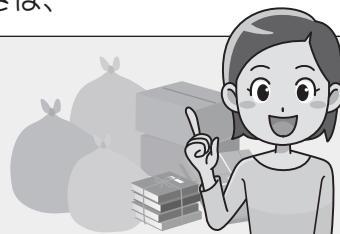


新型コロナウイルスなどの 感染症対策のためのごみの捨て方について

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる時のマスクやティッシュ等のごみの捨て方について、お知らせします。

感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる時は、

- ① 「ごみに直接触れない」
- ② 「ごみ袋はしっかりと縛って封をする」
- ③ 「ごみを捨てた後は手を洗う」



ことを心がけ、「燃やせるごみ」の日に指定袋に入れて出してください。

また、物の表面に付着した新型コロナウイルスが感染力を失うまでには、24時間から72時間程度の時間がかかると言われています。燃やせないごみや資源物を出すときは、感染力が無くなるとされる3日以上、なるべく1週間程度の期間をおいてから、決められた日に出してください。



ごみ箱に袋を被せて直接ごみに触れないようにしましょう



マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛り、指定袋へ



ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に伴う家庭ごみの直接搬入に関するお願い

現在、家庭ごみの直接搬入は、通常どおり受入業務を実施していますが、時間帯によっては搬入の方々で大変込み合うことがあります。大勢の人が集まると、荷下ろしや料金の支払い時など人と人が接触することにより感染リスクが高まります。発熱の症状等体調に異常がある方は搬入を自粛いただき、それ以外の方も不要不急の搬入はお控えいただき、集積所へのごみ出しをお願いします。粗大ごみはインターネット予約や電話予約（0480-31-8286）による予約収集をご利用ください。

なお、今後の状況により、直接搬入の受入業務の一時停止を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。※直接搬入される際には、マスクの着用も併せてお願いします。

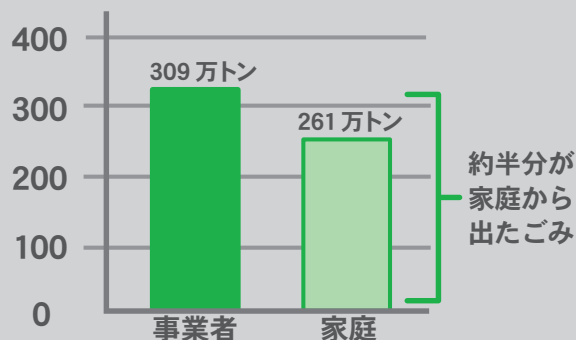
食品ロスを減らしましょう！

食品ロスとは？

「食品ロス」という言葉をご存じでしょうか？
「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。日本では令和元年度に、約570万トンが「食品ロス」として廃棄されたと推計されています。

そのうち、約半分（261万トン）が家庭から排出されているものとされています。

日本の「食品ロス」 約570万トン



令和元年度推計 農林水産省資料より

家庭の食品ロスにはどのようなものがあるの？

1. 食卓にのぼった食品で、食べ切れずに廃棄されたもの（食べ残し）



2. 賞味期限切れ等により使用・提供されず、手つかずのまま廃棄されたもの（直接廃棄）

3. 厚くむき過ぎた野菜の皮など、不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分（過剰除去）

食品ロスを減らすために私たちができること

外食するとき

- 小盛りやハーフサイズメニューなどを積極的に活用しましょう。
- 食べきってから次の料理を注文しましょう。
- 残った料理は、持ち帰ることができるかお店の人に聞いてみましょう。
- 宴会では料理を楽しむ時間や食べきりタイムを設けましょう。



買い物するとき

- すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、陳列順に購入する「てまえどり」をしましょう。
- 買い物は冷蔵庫の中身をチェックしてから行きましょう。
- 食べきれないほどの食材を買いすぎないようにしましょう。



調理するとき

- 食べられる分だけ作るようにしましょう。
- 食材が余ったときには、使い切りレシピを検索してみましょう。



保存するとき

- 食べきれなかった食品は、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。
- 保存した食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう。



食べきれないとき

- 買いすぎて食べきれない場合や、贈答品が余ってしまう場合には、フードドライブなどへの寄付やお裾分けを検討しましょう。



※フードドライブとは…家庭で余っている食品を集め、食品を必要とされる方へ寄付する活動のことです。

マイバッグの使用状況に関するアンケート調査を実施しました

衛生組合では昨年度に引き続き、「レジ袋有料化」や「海洋プラスチックごみ問題」によって消費者の意識や行動にどのような変化がもたらされたか調査するため、マイバッグの使用状況に関するアンケート調査を実施し、922人の方から回答をいただきました。

「マイバッグを持っていますか？」という質問では、約96%の方が「持っている」と回答しました。前回調査でも同様の回答が約97%となっており、高い水準で推移していることがわかりました。

「普段の買い物でマイバッグを使っていますか？」という質問では、「普段からマイバッグを使っている」「なるべくマイバッグを使うようにしている」と答えた方が合せて846人と、

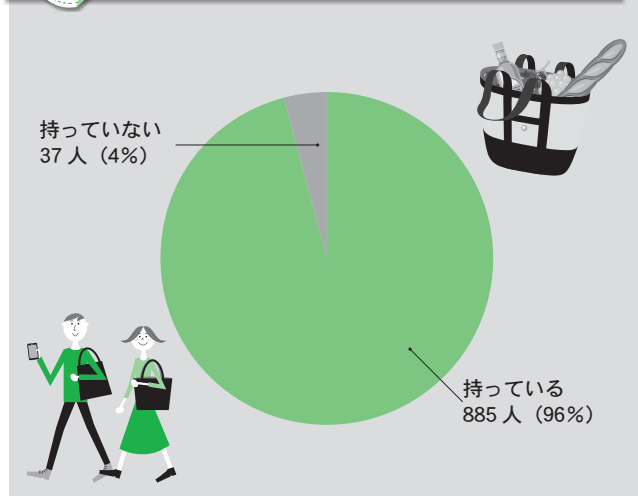
約92パーセントの方が普段からマイバッグを使っていることがわかりました。

「マイバッグを使っている」と回答した方の理由で最も多かったのは「ごみの減量になるから」、次に「地球温暖化・海洋プラスチック問題等の解決に協力するため」でした。

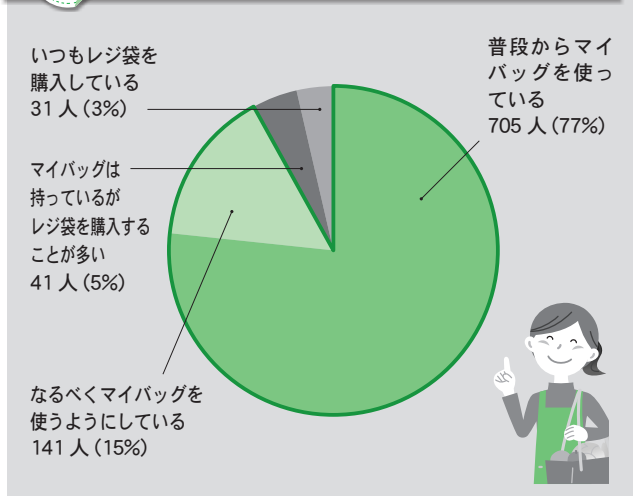
また、「レジ袋を購入することが多い」と回答した方の理由で最も多かったのは「レジ袋はごみの内袋やごみ袋として再利用するから」、次に「レジ袋は有料でも気にしないから」でした。

今後も、ごみの減量や資源の節約、地球温暖化の防止のため、お買い物へ行くときは、ぜひマイバッグを持参していただくようお願いします。

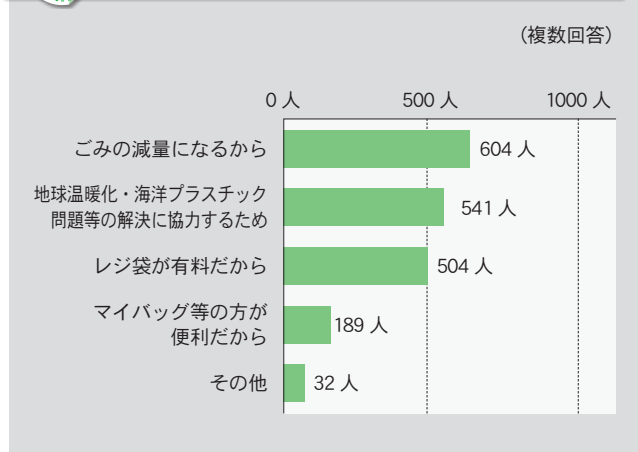
問1 マイバッグを持っていますか？



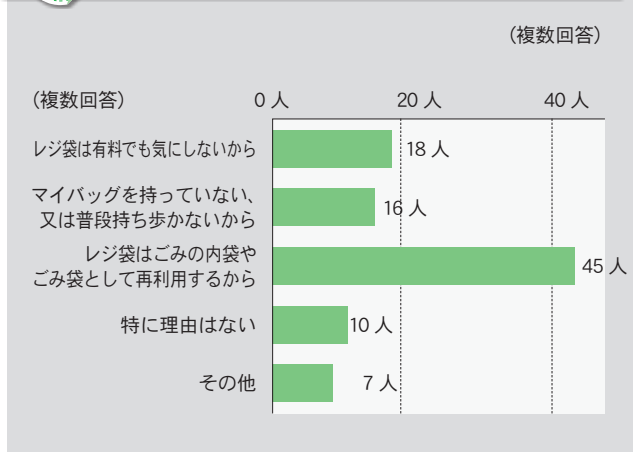
問2 普段の買い物でマイバッグを使っていますか？



問3 マイバッグを使っている理由は何ですか？



問4 マイバッグを使わない理由は何ですか？



資源集団回収を始めてみませんか？

◎資源集団回収とは？

自治会、町内会、PTA、子供会、老人クラブ等、地域住民で構成する営利を目的としない団体が、各家庭から出る紙や布・衣類といった資源物を、回収日を決めて衛生組合に登録している回収業者に引き渡すことをいいます。

衛生組合では、資源の再利用推進、ごみの減量及び生活環境の保全のために、資源集団回収を実施する団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。

◎資源集団回収にはどのような効果があるの？

- | | |
|--------------|---|
| 1. 資源の再利用 | 地球環境の保護、資源・エネルギーの節約につながります。 |
| 2. ごみの減量 | ごみ処理経費の節減、最終処分場の延命化につながります。 |
| 3. コミュニティの推進 | 住民同士の親睦が図れるとともに、報償金を有効活用することにより、団体運営の安定化にもつながります。また、参加者に物を大切にする意識を育むことにもなります。 |



◎資源集団回収を始めたい！

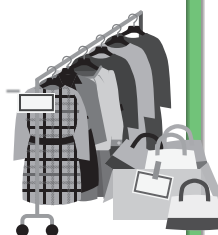
事前に団体登録が必要です。応募要領は下記のとおりです。これを機に、資源集団回収を始めてみてはいかがでしょうか。

●資源集団回収事業報償金制度の概要

対 象 団 体	久喜市及び宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等で、営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体。 登録を受ける団体は、次の要件を備えている必要があります。 1. 資源集団回収を定期的に実施すること。 2. 資源集団回収を主体的に実施すること。 3. 団体を構成する世帯が10世帯以上であること。
団体登録期間	令和3年6月1日から令和5年5月31日まで ※登録期間の途中からでも団体登録をすることができます。 ただし、登録期間の末日は登録時期に関わらず令和5年5月31日までとなります。
報 償 金 対 象 品 目	1. 紙類（新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） 2. 布・衣類 ※紙類、布・衣類とも各家庭から回収したものに限り、事業所から発生するものは報償金の対象外になります。
資 源 物 の 回 収 方 法	資源物の回収については、次の方法があります。 ◆拠点回収 団体で指定した集積場所に、直接資源物を持ち込む方法。 ◆各戸回収 各家庭から団体又は業者が資源物を回収する方法。 ※資源物の回収は、衛生組合の紙類、布・衣類の回収日には実施できません。 ※回収や運搬を業者に依頼する場合、衛生組合に登録された業者から選んでいただきます。
報 償 金 額	紙類、布・衣類ともに1kgにつき7円
報 償 金 の 申 請 ・ 交 付	登録団体は、年4回（6月、9月、1月、3月）衛生組合に報償金の申請ができます。その後審査のうえ、申請のあった月の翌月末に衛生組合から申請団体に実績に応じた報償金を交付します。
申 請 様 式	申請様式は衛生組合ホームページからダウンロードすることができます。 衛生組合ホームページ「住民の方へ」→「資源集団回収事業報償金制度」 また、各清掃センターでも配布しています。

～回収地域にお住いの皆様へ～

資源集団回収は、地域で活動する団体の貴重な収入源になっています。また、資源リサイクルを進めるうえで、とても大切な取り組みです。ご家庭で不要な資源物（紙類、布・衣類等）がございましたら、ぜひ、資源集団回収団体の行う回収にご協力ください。



【問合せ先】 業務課減量推進係

無許可の不用品回収業者にご注意ください

家庭や事業所から排出される不用品を軽トラック等で戸別収集する業者の中には「無料回収」と称して、回収後に高額な料金を請求する悪質な業者もあり、その営業行為をめぐって様々なトラブルが発生しています。

家庭ごみ等の廃棄物の回収を業として行う場合、法律に基づく許可が必要です。許可を待たない業者に回収を依頼すると、法律を無視した処理や、不法投棄につながる恐れがありますので、依頼する際は衛生組合の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者であるか確認してください。

なお、衛生組合が許可を出している業者は下記の衛生組合ホームページにてご覧いただけます。

衛生組合ホームページ：<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/business/list/>

(お住いの地区によって許可業者が異なります)



【参考】環境省「無許可」の回収業者を利用しないでください！

<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/qa.html>



【問合せ先】各清掃センター

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの発行について

「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月上旬に発行し、地区を通じて配布します。4月から翌年3月までの1年分になりますので、大切に保管してください。

地区別に配布されますので、違う地区のカレンダーが届いた場合は、お手数ですが各清掃センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】各清掃センター

八甫清掃センターから銃弾が見つかりました

昨年10月22日、八甫清掃センターで散弾銃の弾（実包らしきもの）12発が見つかりました。市内で収集された「燃やせないごみ」の手選別作業中に見つかり、火薬類取締法違反の疑いがあることから、警察に引き渡しました。

このような危険物をごみとして集積所に出すことは、周囲にお住いの方や、収集・選別に携わる作業員の危険につながります。

今回の例だけでなく、不用品の廃棄方法が分からない場合は、そのままごみとして出すのではなく、事前に各清掃センターへご相談ください。



見つかった散弾銃の銃弾



【問合せ先】各清掃センター

広告

ゴミの処分

スタッフが全部片づけます **に困ったら?**
遺品整理・生前整理・不用品回収 リサイクルイズミ久喜 検索

リサイクルイズミ 『久喜宮代衛生組合』
お電話ください 0120-961-919 株式会社イズミ 行田市埼玉 4173-2 許可業者

▲一般廃棄物収集運搬業
許可地域 久喜地区・宮代町

広告

粗大ゴミ・事業系ゴミ・産業廃棄物収集運搬業
浄化槽清掃及び保守点検・グリストラップ清掃
管路内高圧洗浄・側溝清掃・水路浚渫・貯水槽清掃

美しい街 美しい川
安住環境整美(株)
〒339-0022
さいたま市岩槻区高曽根1037
TEL: 048-798-1192(代)
FAX: 048-798-7617
《緊急対応OK!!》
ご相談・お見積り無料!
お気軽にお問い合わせください。
フリーダイヤル: 0120-1192-79

▲一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業
許可地域 久喜地区・宮代町

指定袋の問合せ先について

現在、燃やせるごみと燃やせないごみの指定袋は、衛生組合が承認した4業者が製造・販売を行っています。購入された指定袋に不良品があったときなどの問合せ先についてお知らせします。

製造業者名	問合せ先（電話番号）	受付時間
日本技研工業株式会社	0120-177172	10時～12時／13時～17時（土・日曜日、祝日除く）
株式会社ジャパックス	0120-526527	9時～17時（土・日曜日、祝日除く）
越健産業株式会社	049-224-1277	9時～17時30分（土・日曜日、祝日除く）
ニッコー株式会社	0485-84-0137	10時～17時（土・日曜日、祝日除く）

※製造業者名は、指定袋の右上部分に記載されています。
ご確認のうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

【問合せ先】業務課減量推進係

組合議会情報

会議名	開始予定日時（午前9時開始）	概要
令和4年3月定例会	令和4年3月1日（火）	本会議（議案上程、一般質問）
	令和4年3月23日（水）	本会議（議案質疑、討論・採決）

●議会を傍聴できます

組合議会は、久喜宮代清掃センターで行います。傍聴を希望する方は、当日事務室までお越しください。

●議会資料はホームページに掲載しています

議案や会議録は、衛生組合ホームページでご覧いただけます。

【問合せ先】議会事務局（総務課庶務係）

鷺宮Dブロックの収集カレンダーの訂正

久喜市鷺宮Dブロック、上内（わし宮団地）、久本寺、葛梅、葛梅1～3丁目、栄1丁目、中妻にお住まいの方へお配りいたしました収集カレンダーにつきまして、3月のカレンダーに下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

収集品目	誤	正
ペットボトル	× 3月31日（木） 収集の記載なし	○ 3月31日（木） 収集実施

【問合せ先】八甫清掃センター

広告

規定を超える木の受入
（久喜宮代衛生組合の基準を超えるもの、その他多量にある場合）

※ 剪定枝から丸太まで 安心の再資源化施設 出来ます！

【木質バイオマス燃料として再資源化致します。】

受入日：月～金（祝祭日も可）
受入時間：8:00～18:00（昼休憩時は除く）
お気軽にお問い合わせください。
電話番号：048-685-8161

有限会社 太盛
さいたま市緑野区大原5-12-1
http://www.a-taisei.co.jp
エコアクション21認証番号：0003278

広告

浄化槽の維持管理・清掃
お気軽にお問い合わせください

共栄衛生有限会社

本社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1
TEL 048-735-0015
FAX 048-734-3102
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1
TEL・FAX（兼用）
0480-32-5605

▲浄化槽清掃業 許可地域 久喜地区・宮代町

もち ち せ い

持ち主

せ ん し

禁止

ひもでしばって

この新聞は久喜
資源回収に出した

宮代衛生組合の

ものです。

持去禁止チラシの使い方

- 右のキリトリ線で切り取っていただき、裏面の「持去禁止」と印刷された面を束ねた新聞などの上に置き、一緒にひもでしばってください。
- 枚数が足りないときは、コピーをして使用してください。
また、衛生組合ホームページ（広報紙「衛生組合だより」のページ）からも印刷できます。
各清掃センターでも配布しています。

※検索サイトをご利用の場合は“久喜宮代衛生組合 衛生組合だより”と入力してください。

- 新聞折込みチラシの裏に「持去禁止」とマジック書きしたもののでも、同様の効果があります。



げんりょうくん

新聞などの
「資源の持ち去り」は
許さないゾ！

【問合せ先】各清掃センター

★久喜宮代衛生組合（久喜宮代清掃センター）

〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/> 【Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】(受付 24 時間対応) <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください

清掃センター業務時間（午前8時30分から午後5時15分）

月曜日から金曜日、祝日、毎月第3日曜日（5月を除く）※ただし、祝日が土日にあたった場合を除く。

※各センターへのごみの直接搬入については、受付できない曜日、時間帯がありますので、詳しくは衛生組合ホームページ又は家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。